



平成 17 年 8 月期 決算短信 (非連結)

平成17年10月17日

会社名 株式会社アイケイコーポレーション
コード番号 3377

上場取引所 JASDAQ
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.ikco.co.jp/>)

代表者役職名 代表取締役社長
氏名 加藤 義博

問い合わせ先 責任者役職名 経営管理室・人財管理室・経営企画室管掌取締役
氏名 松本 博幸 TEL (03) 5773-8414

決算取締役会開催日 平成 17 年 10 月 17 日

中間配当制度の有無 有

配当支払開始予定日 -

定時株主総会開催日 平成 17 年 11 月 29 日

単元株制度採用の有無 無

親会社等の名称 有限会社ケイ

親会社等における議決権所有割合 6.0% (30.2%)

() 内は、間接被所有割合で外数となっております。

1. 平成17年8月期の業績 (平成16年9月1日～平成17年8月31日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年8月期	12,084	(24.5)	724	(3,288.7)	750	(768.5)
16年8月期	9,708	(16.1)	21	(△96.1)	86	(△84.9)

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率		総資本 経常利益率		売上高 経常利益率	
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%	%	%		
17年8月期	414	(723.5)	38,259	22	38,048	23	27.1	25.8	6.2			
16年8月期	50	(△84.8)	4,769	13	—	—	5.1	4.2	0.9			

(注) ①持分法投資損益 17年8月期 - 百万円 16年8月期 - 百万円

②期中平均株式数 17年8月期 10,841株 16年8月期 10,560株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円	銭	円			
17年8月期	0	00	0	00	—	—
16年8月期	0	00	0	00	—	—

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%		円 銭	
17年8月期	3,559		2,049		57.6		168,529 90	
16年8月期	2,259		1,009		44.7		95,616 33	

(注) ①期末発行済株式数 17年8月期 12,161株 16年8月期 10,560株

②期末自己株式数 17年8月期 一株 16年8月期 一株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
17年8月期	660		△318		332		1,796	
16年8月期	△62		△322		239		1,122	

2. 平成18年8月期の業績予想 (平成17年9月1日～平成18年8月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金				
				中間	期末	通期		
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭	
中間期	6,959	269	159	0	00	—	—	
通期	15,155	883	518	—	0	00	0	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 10,655円 65銭

1株当たり予想当期純利益(通期)は、予定期末発行済株式数48,648株により、算出しております。

※上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因にかかわる本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件その他関連する事項については、決算短信(非連結)の添付書類(P.12)の「次期の見通し」を参照して下さい。なお、1株あたり予想当期純利益の算出につきましては、平成18年1月17日に効力発生の株式分割(1:4)による発行済株式総数の増加を考慮しております。

1. 企業集団の状況

当社は、中古オートバイの買取事業を主たる業務としております。当社の事業内容及び事業の系統図は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントですが、以下のとおり大きく二つの商品販売区分に分けられます。

(1) 概要

1. 中古オートバイ買取販売

雑誌、WEB、ラジオ、テレビ等の各広告媒体を通じてオートバイ所有者に対し買取を勧誘する事で中古オートバイの買取・仕入を行っております。これらの中古オートバイはオークション会場を通じて業者に販売、または直接業者に対して販売しております。

2. パーツ販売

中古オートバイの買取を行い、二次市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用の中古パーツをパーツオークション会場を通じ業者に販売、もしくは当社直営のパーツ販売店を通じて新品パーツとあわせて一般顧客向けに販売しております。

(2) 仕入・販売の特徴

当社は、一般ユーザーが使用した「オートバイ」を出張にて査定し、現金にて買取を行う「現金出張買取」を基本としております。これはユーザーの指定した場所及び時間に出張し、車輛査定を行う事で査定金額を算出し、顧客の同意が得られた場合その査定金額を支払い、車輛を現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後の車輛につきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークション会場を使用した販売を主として行っております。これは、仕入から売却にいたるまでの期間の最大限の短縮化、車輛の一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(3) 買取査定システム

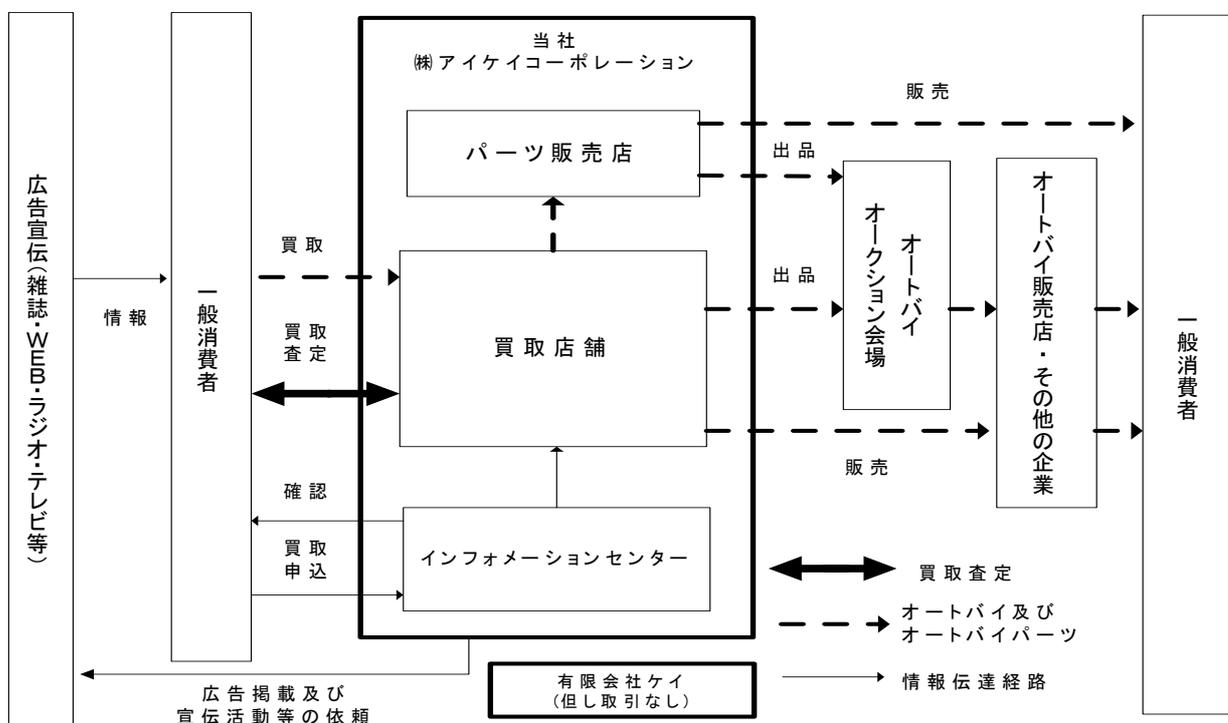
当社では買取査定にあたり、全店舗共通のコンピュータによってネットワークされた査定データベースを使用し、査定価格を算定しております。これにより、査定員個々の車輛知識及び相場知識によって発生する買取価格のバラツキは抑制され、全国共通の平準化された査定価格を提示する事が可能となっており、統一されたサービスを提供できるシステム体制となっております。

(4) 出店形態

「ロードサイド型店舗」に加え、これより小型の「戦略型小規模店舗」を展開しております。なお、両店舗形態ともに視認性を重視し看板を設置したものとなっております。また、敷地、建物は賃借となっております。

(5) 事業系統図

事業系統図については、以下のとおりとなっております。



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は設立以来、中古オートバイ買取市場という従来不透明であった事業分野を開拓し、創業以来培ってきた中古オートバイビジネスのノウハウを活かした高度な各種 IT (Information Technology) システムに裏づけられた「買取力」を向上させる事で利便性の高い魅力ある企業づくりを進めております。今後も価値ある中古オートバイの適正な買取価格設定と多店舗展開の推進等により当社のコアブランドである「バイク王」の浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供してまいりたい所存です。

また当社では『オートバイライフの総合プランナー』を経営理念として掲げており、買取事業のみではなく、平成 17 年 9 月に開始した小売販売事業ブランド「i-knew (アイニュー)」をはじめ、中古パーツ販売事業「バイク王パーツ」など、今後もオートバイにかかわる全ての事業を創出し、手がける企業集団となる事で安定的な成長と企業価値の最大化を目指してまいりたい所存です。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度においては、創業間もない事もあり、事業資金の流出を避け、内部留保の充実を図るため利益配当を行った実績はありません。

今後につきましては、可能な限り早期に株主還元策を図る所存ですが、当面は、財務体質の強化、

経営基盤の強化を図り、店舗の新設及び改装等の将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備え、内部留保に重点を置いた上で将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、証券市場において適正な株価が形成されるためには、株式の流動性を高め、より多くの株主の皆様の市場参加が重要であると認識しております。

上記の考えに基づき、平成 17 年 11 月 30 日最終の株主名簿及び実質株主名簿に登録された株主の所有普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割いたします（効力発生日平成 18 年 1 月 17 日）。

今後につきましても株式を購入しやすい環境を整備するとともに株主利益の最大化、個人投資家層の拡大、株式流通の活性化に配慮してまいりたいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

当社では、成長性と収益性を重要な経営上の課題としております。当社が主に属している中古オートバイの流通市場は現在なお成長中であり、このような成長中の市場において当社では、売上高、経常利益ともに前年比 15～20%増を目標として成長性と収益性を向上させる所存です。これら目標実現のための具体的施策については次のとおりであります。

1. 売上高

当社はマスメディア広告及びインターネット広告を駆使し認知度向上を図ることで取扱台数の向上を図り営業基盤を確保してまいりましたが、今後におきましても更なる認知度向上を図る施策として大々的な広告展開を計画しております。また多店舗展開を推進していく事により広告施策とのシナジー効果を最大化し、安定した取扱台数、売上高の増加を図ってまいります。

2. 経常利益

当社は主に一般顧客を対象に商品を買取、オークションを通じて卸売するビジネスモデルである事から適正な売上総利益額の確保とファシリティマネジメントを推進する事によるローコスト経営に努め、売上高増加にともなう経常利益の確保を図ってまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は平成 17 年 9 月末日時点において日本全国にオートバイ買取専門店「バイク王」を 38 店出店しております。出店にあたっては出店地域を厳選し、顧客利便性の追及による地域顧客の深堀、顧客層の拡大を図っております。しかしながら成長途中にあるオートバイ流通市場においては、ブランドの周知による認知度向上が重要であることから、今後も積極的な多店舗展開を推進してまいります。具体的には圧倒的な市場シェア・認知度の確保を目的としてオートバイ買取専門店「バイク王」を平成 21 年 8 月期までに 100 店舗体制とする「バイク王 100 店舗計画」を掲げており、買取業界において“ゆるぎない地位”を確立する事でオートバイ流通市場の活性化に寄与してまいります。

また、当社の理念である「オートバイライフの総合プランナー」の具現化を目的に買取事業以外の次事業を創出・構築する拡大戦略を実施してまいります。平成 17 年 9 月に開始した小売販売ブランド「i-knew (アイニュー)」の多店舗展開の実施に加え、仕入・販路拡大を目的とした法人等からの

仕入、また貿易市場等にも積極的に参入し、長期的な成長機軸となる業態の開発を行っていく方針です。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

1. 多店舗展開の推進

当社が属する中古オートバイ買取業界は、市場自体の歴史も浅く、四輪の自動車買取業界と比較した場合、同市場にかかわる買取事業及びその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。したがって同市場は無論、当社認知度及びコアブランドである「バイク王」における認知度も未だ低水準であると判断しております。そのため、既存の広告展開以外にもユーザーに対する露出機会を高め、新たな収益機会を獲得すべく、従来の「ロードサイド型店舗」に加え、ロードサイド型店舗よりも小型化した新店舗パッケージ「戦略型小規模店舗」の出店を展開・加速してまいります。具体的には、看板等を設置した店舗を多数出店し、その視覚効果及び顧客ニーズの対応性向上によって新規顧客層の獲得及び地域顧客の開拓・深堀を進め、企業認知度と買取業界の認知向上に努めてまいります。

第8期の出店数については、「ロードサイド型店舗」を7店舗、「戦略型小規模店舗」を10店舗の計17店舗の設置を計画しております。

なお、新たな店舗パッケージとなる「戦略型小規模店舗」を多数出店・展開する利点は以下のとおりとなっております。

- ・店舗小型化による出店容易性の向上と出店リスクの軽減
- ・ドミナント出店にともなう業界・企業認知度の向上
- ・店舗看板並びに各種広告展開のシナジー効果による収益機会の向上
- ・店舗を小型化し、生活密着エリア（※）へ出店する事による新規顧客層の獲得及び既存顧客層の拡大
- ・地域密着型の営業活動促進による営業能力の開発と、本部広告宣伝依存型構造からの脱却

※ 生活密着エリア：地域住民の生活に密着した場所（駅前・商店街等）

2. 積極的且つ効率的な広告宣伝活動

中古オートバイ買取業界においては、認知度の早期向上が競争優位の獲得につながります。そのため、早期的な買取業界の認知度及び企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディングは当社の重要戦略として捉えております。したがって従来のテレビ広告施策のさらなる強化に加え、インターネットを最大限に活用した広告展開の強化を行ってまいります。また媒体毎の特性を活かし、店舗設置との相乗効果（シナジー効果）向上を図ったメディアミックスを一層向上してまいります。あわせて広告施策への資金投下と収益性の連動、すなわち費用対効果の測定をより精密なものとする事で戦略に応じた迅速且つ効果的な広告戦略に努めてまいります。

3. 新規事業の創立・確立

当社のビジョンである「オートバイライフの総合プランナー」の具現化を目的に、買取事業以外の新規事業の創出・構築を推進し、安定した企業成長力、収益力確保を推進してまいります。このため、平成17年9月に営業開始した小売販売事業ブランド「i-knew（アイニュー）」にて、当該店舗・ブランドの多店舗展開を視野にいたした基礎構築を進めてまいります。また、上述した販売事業以外にも魅力的且つ拡張性の高いビジネスモデルを創出・確立することで、業容拡大機会を獲得し、企業価値の最大化を図ってまいります。

4. 人事制度の強化

当社は事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」と考えております。当社は、従来から顧客満足度を向上させるための礼儀作法・服装等を徹底的に教育し、付加価値の高い顧客サービスを目指し推進してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間にて即戦力化する事が可能となり、結果としてサービスのレベルを落とす事なく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、人財（※）不足が事業拡大のボトルネックとならないよう、マネジメント人財の教育制度の充実を目的に社員教育制度を充実させ、「プロフェッショナル人財の育成」、「ビジネスリーダーの育成」、「従業員のベースラインの強化」を推進する教育機関の強化を戦略的に進めてまいります。

さらに、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図る事を目的に各業務及び業務システムの改善・充実を推進し、部署単位における業務環境の見直しにともなう就業意識向上を図る事で自律的組織変革を生み出す強固な組織体を構築してまいります。

（※）人財：当社では、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えにもとづき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

5. 良好なオートバイ環境への取り組み

現在、中古オートバイの不法投棄、不法放置等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられております。当社は買取ビジネスモデルの認知度を早期に向上させ、一般ユーザーに認知して頂く事に加え、各種団体等との業務提携を推進し積極的に放置車輛問題に取り組む事で、良好なオートバイ環境の確保とリユースを通じた資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況並びに内部管理体制の整備・運用状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築及び強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかわる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(i) 会社の機関の内容

当社は、会社の機関として商法に規定する取締役会及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の規定に準じた監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、毎月1回以上の開催を原則としております。開催にあたって、上記取締役4名のほか、社内監査役（常勤）1名及び社外監査役2名も参加しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っており、できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の迅速性、効率性を高めるために努力しております。なお、社外取締役はおりません。

監査役会は、3名の監査役より構成されております。当社は従来、監査役会を設置していませんでしたが、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、平成14年11月の株主総会において常勤監査役1名を選任するとともに非常勤監査役を選任し、複数名により構成される複数監査役制度（監査役会）を導入いたしました。監査役会設置後においては、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なう事なく、経営における透明性、法令および企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関の設置は、経営陣自身にとっても自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部署、各店舗等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。

なお、現在3名いる監査役のうち2名については社外監査役であります。

(ii) 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会及び監査役会以外の内部統制システム等の状況については以下のとおりとなっております。

業務執行におけるリスク管理及び内部統制実現のための重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え、取締役4名のほか各部門のマネージャーより構成される経営会議等において随時検討しております。同会議は月1回（15日前後の月曜日）の開催を原則とし、これにより全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートする体制を構築しております。

また、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名より構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置いて、平成15年1月16日に制定された内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査室設置に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令および企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。

さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修、

朝礼等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来の社風（常に密な情報交換、部門間を超えた議論と協力等）の浸透を促進することで、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しのよい組織形成等を実現できると考えているためです。また、これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令および企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンス及び内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図ることを目的として、平成 17 年 8 月 1 日にコンプライアンス委員会を設置いたしました。当委員会においては、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに関わる施策の策定、指導等を行うほか、各従業員と当社顧問弁護士の直接の連絡を可能とする「社員相談ホットライン」の運用を行っております。当社では、当委員会の設置にともない部署間の垣根を越えたコンプライアンスの浸透促進がより一層可能になるほか、「社員相談ホットライン」の運用によって社内における問題点の把握に際して組織上の伝達経路を経る事による弊害が排除されるとともに、問題点に対する緊急の対処、改善が可能になるものと考えております。なお、当委員会は代表取締役社長（委員長）のほか当社幹部社員 5 名及び社外顧問弁護士 1 名より構成されております。

なお、顧問弁護士、公認会計士等その他主たる第三者の状況につきましては次のとおりであります。

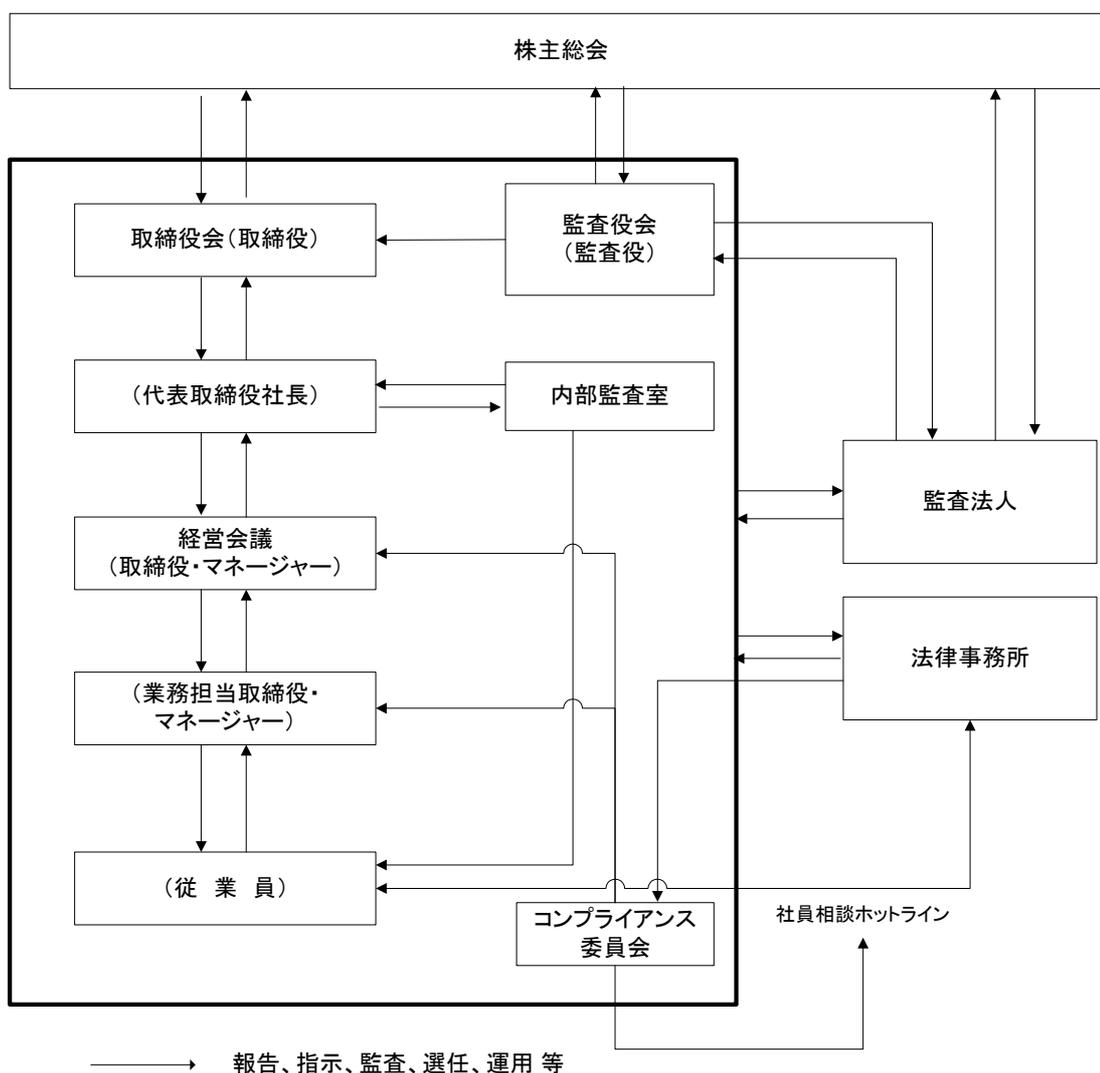
（法律事務所）

当社は、3 法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

（監査法人）

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立監査人として会計監査を受けております。

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は次ページのとおりであります。



(iii) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役会は、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会に限らず社内的重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。なお、内部監査人及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査は、全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。各部署が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、書類監査及び実地監査を実施することにより、経営の合理化及び効率化に資するとともに、内部統制の充実を図っております。

会計監査について、当社は監査法人トーマツと監査契約を締結しております。また当社の会計監査業務を執行する公認会計士は福田昭英氏及び北方宏樹氏であり、会計監査業務にかかる補助者は6名となっております。

② 社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役2名について、当社との間に利害関係はありません。

③ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況

経営の透明性を高め、適時開示の徹底及び開示情報の充実に図るために自社ホームページにおいてIR情報ページを新規開設いたしました。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンス及び内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図ることを目的として、平成17年8月1日にコンプライアンス委員会を設置いたしました。

④ 役員報酬及び監査報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(i) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	140,490千円	(平成17年8月期支給額)
社内監査役の年間報酬総額	5,250千円	(平成17年8月期支給額)
社外監査役の年間報酬総額	5,250千円	(平成17年8月期支給額)
計	150,990千円	

(ii) 監査報酬の内容

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	12,000千円	(平成17年8月期支給額)
株式公開支援業務に係る報酬	4,500千円	(平成17年8月期支給額)
計	16,500千円	

(8) 親会社等に関する事項

1. 親会社等の商号等

(平成17年8月31日現在)

親会社等	属性	親会社等議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所
有限会社ケイ	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	6.0 (30.2)	該当事項なし

(注) 1. 親会社等の議決権所有割合については、発行済み株式総数12,161株に潜在株式数377株を含めた株数を分母として算出しております。

2. 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他上場会社と親会社との関係

有限会社ケイは当社代表取締役及びその親族が100%出資する会社ですが、現在は休眠状態であり事業は行っておりません。当社とは事業活動において関連性はなく、また当社との取引等もありません。

3. 親会社等との取引に関する事項
該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当事業年度における我が国経済は、製造業を中心に企業収益が大幅に改善するなかで民間設備投資が増加してきており、また雇用情勢にも回復の兆しがみられ個人消費も緩やかに回復するなど、景気は堅調に推移しました。

オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁（平成17年4月）」や「AT（オートマチック）免許新設（平成17年6月）」という二大法的規制緩和があり、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられます。

中古オートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,317万台（平成17年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあるものの、実際に減少傾向にあるのは50cc以下の原付一種のみであり、これ以外の比較的市場価値の高い大型車輛の保有台数には増加傾向がみられ、上述の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

当社はこのような状況のなか、営業面につきましては、前期に引き続きテレビ媒体を中心としたタレント起用による「バイク王」の認知度向上を図る一方で、雑誌・WEB・ラジオ・テレビ等の各広告媒体のモニタリングや見直しを進め、効果的な出稿に努めてまいりました。また、店舗における地域顧客へのさらなる浸透と業務効率の改善を図るために、従来手薄になっていた北東北及び南九州において盛岡店及び鹿児島店を新規出店したほか、既存店舗のすべてを視覚効果の高い「ロードサイド型店舗」に転換し、加えて新パッケージとなる「戦略型小規模店舗」を首都圏に2店舗新規出店いたしました。これにより直営店舗数は35店舗（パーツ販売店1店舗を含むと36店舗）となり、各種広告展開等とのシナジー効果もあって、販売台数は76,279台（前期比14.9%増）となりました。

人事組織面につきましては、組織体制を大幅に見直し、コンプライアンス委員会及びシステム・メディア戦略委員会の新設を含め、業務の統合と分離に見合う組織改編を実施いたしました。また、経営基盤の強化に資する基幹システムの開発導入を終え、平成17年3月より本格稼動いたしました。

以上の結果として、当期の売上高は12,084,978千円（前期比24.5%増）、営業利益は724,213千円（前期比3,288.7%増）、経常利益は750,740千円（前期比768.5%増）、当期純利益は414,751千円（前期比723.5%増）となり、増収及び大幅な増益となりました。

(2) 財政状態

1. 貸借対照表

当事業年度末の資産の部は、前期末に比べ1,300,267千円（57.6%）増加し、3,559,556千円となりました。うち、流動資産は1,019,139千円（59.5%）増加し、2,731,220千円となりました。これは、公募増資等による現預金の増加674,184千円と取扱台数の増加に伴う商品の増加342,019千円な

どによるものです。固定資産は前期末に比べ 281,128 千円 (51.4%) 増加し 828,335 千円となりました。これは主に基幹システムの充実のためのソフトウェアの開発によるものです。

負債の部は、借入金を返済したものの未払法人税等が増加したことにより前期末に比べ 260,483 千円 (20.8%) 増加し 1,510,063 千円となりました。

資本の部は、公募増資による資本金、資本剰余金の増加等により、前期末に比べ 1,039,783 千円 (103.0%) 増加し 2,049,492 千円となりました。

2. キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ 674,184 千円増加し、1,796,668 千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は、660,826 千円（前期は△62,260 千円）となり、大幅に改善いたしました。これは、主に税引前当期純利益（746,815 千円）の計上及び減価償却費（90,812 千円）の計上があった一方で、たな卸資産（商品等）の増加（339,681 千円）があったことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は、318,731 千円（前期は 322,923 千円）となりました。これは、主にソフトウェアの取得（233,467 千円）などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の増加は、332,089 千円（前期は 239,000 千円）となりました。これは、公募増資による収入（616,999 千円）と借入金の返済（268,000 千円）によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりです。

	平成 13 年 8 月期	平成 14 年 8 月期	平成 15 年 8 月期	平成 16 年 8 月期	平成 17 年 8 月期
自己資本比率 (%)	44.9	50.2	51.2	44.7	57.6
時価ベースの 自己資本比率 (%)	—	—	—	—	392.9
債務償還年数 (年)	—	—	2.0	—	1.0
インタレスト・カバレッジ ・レシオ (倍)	—	—	119.8	—	68.2

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インスト・クレジット・レオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

※有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 次期の見通し

平成 18 年 8 月期については中長期的な経営戦略を遂行するため、多店舗展開の実施を推進していくと同時に複数の店舗体制に耐える社内体制の構築を進めてまいります。具体的には「バイク王」店舗を計 17 店舗設置する事を計画しており、出店形態の内訳については、「ロードサイド型店舗」を 7 店、「戦略型小規模店舗」を 10 店見込んでおります。また次事業創出・確立を目的とした小売販売店舗「i-knew (アイニュー)」を平成 17 年 9 月に出店しております。

社内体制面につきましては、平成 21 年 8 月期までの実現を企図した「バイク王 100 店舗計画」を達成し、確実な店舗運営が可能となるよう管理体制の見直し及び構築を進め、人財不足が拡大戦略のボトルネックにならないようマネジメント人財の教育・確保を目途とした人事施策の充実を推進してまいります。

これらの多店舗展開の推進及び、社内体制の改善等により地代家賃、減価償却費、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費が増加する事等により売上高販売管理費率は増加するものの、売上高は多数の店舗設置及び、社内体制の見直しによる営業効率が向上する事で前期と比較し大幅増を見込んでおります。

以上の結果、次期の業績予想を、売上高 15,155 百万円（前期比 25.4%増）、経常利益 883 百万円（前期比 17.6%増）、当期純利益 518 百万円（前期比 25.0%増）としております。

(4) 事業等のリスク

1. 事業内容について

① 事業内容について

(i) 良好なオートバイ環境への取り組み

オートバイの国内における新車販売台数は年々減少傾向にあります。しかし、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は年々増加傾向にあります。当社は、出張買取というユーザーの利便性と、買取システムの IT 化による迅速な価格提示等により、中古オートバイの取扱台数及び事業規模を増加させてきました。

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止及び、事業方針の変更等が発生した場合は、中古オートバイ市

場が縮小する事も考えられます。その場合には、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、買取価格が低下する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 広告宣伝について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、雑誌、WEB（インターネットを使用した広告）、新聞、テレビ等のマスメディア広告を使用した一般ユーザーへの広告活動を展開する事で、当社への査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報（顧客情報、買取申込等）を獲得します。このように、広告宣伝効果が中古オートバイの取扱台数に大きく影響します。

具体的には、第7期(平成17年8月期)の広告宣伝にかかわる費用が売上高の13.5%を占めており、広告宣伝費の金額も年々増加しております。したがって、広告費用投下にともなう効果(情報獲得量)が著しく低下した場合には、当社の中古オートバイの取扱台数は減少する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、広告するタイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にともなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少する事により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 一般消費者のニーズについて

一般にオートバイユーザーは、オートバイの持つ嗜好性の強さから、ニーズが多様化する傾向にあります。したがって、このニーズ多様化に当社が対応できず、買取価格のミスマッチ等によって出張買取成約率(※)(第7期(平成17年8月期)では85.3%)が低下した場合、あるいはオークション市場に出品できない車輛の仕入が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、少子化や若年層のオートバイ離れ等の現象が進行した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(※) 出張買取成約率：出張査定において車輛の査定金額をユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

(iv) 多ブランド展開について

当社は、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」「キャブ」「ストーミー」等の名称を使用した「多ブランド展開」を行っております。各ブランドは固有の特徴(大型排気量車、事故不動車(※1)、ストリート車(※2)等)を有しており、雑誌広告を見る顧客の嗜好にあったビジュアルを展開する事で買取ニーズを喚起する事を、「多ブランド展開」は目的としております。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となります。また、広告における費用対効果を低下させるなど、相互マイナス効果が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(※) 1. 事故不動車：過去に転倒または、事故などによる部分的な欠損等が生じている車輛。また長期間にわたる放置により原動機(エンジン)が始動・確

認できないオートバイ。

(※) 2. ストリート車：主に都市部を中心に若年層に人気のあるファッション性の高いオートバイ。

(v) 出張買取について

当社は、出張買取の形式によりオートバイの買取をしておりますが、中古車市場における相場の急激な下落、査定員教育の不十分等によって出張買取成約率(第7期(平成17年8月期)では85.3%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点における当社の一般ユーザーからの仕入は第7期(平成17年8月期)における商品仕入高の98.6%を占めており、現時点において何等かの事件、事故等の発生により一般ユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(vi) 基幹システム、査定システムについて

当社は、お客様からの問合せ及び買取申込、広告宣伝に対する顧客情報獲得等から配車及び査定買取までをコンピューターネットワークにて一元管理する基幹システムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、査定システムを管理・担当する者は、WEBに関する知識を保有している必要があり、当社のシステム開発部門は小規模なものにとどまっている事から、開発担当者及び管理担当者が退職した場合や技術力や知識を有した人材の確保が十分にできなかった場合等、人材の確保及び採用が順調に進まない場合には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(vii) オートバイオークション運営会社との関係について

当社は、オートバイオークション運営会社を通じた販売を主として行っており、オークションによる販売は、第7期(平成17年8月期)における売上高全体の97.7%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

相手先	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		第7期 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)オークネット	4,531,342	46.7	5,758,468	47.6
(株)ビーディーエス	4,181,374	43.1	5,505,797	45.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合には、オートバイの売却が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(※)(第7期(平成17年8月期)では85.8%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれる事から、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(※) オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

(viii) 海外の経済動向等の影響について

当社の参加するオートバイオークションでは、落札したオートバイが海外に輸出される事があります。したがって、輸入国の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化、海外からのオークション参加者の減少等により、オークションの需給バランスが変化し、落札単価が下落する場合、当社の売上高及び売上総利益額が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の下期偏重について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、冬季と比較し夏季に中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品及びキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、同様の理由により業績の偏重が発生すると考えられる事から、当社の業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)			営業利益(百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成17年8月期	5,554 (46.0)	6,530 (54.0)	12,084 (100.0)	2,674 (44.6)	3,319 (55.4)	5,993 (100.0)	261 (36.1)	462 (63.9)	724 (100.0)

(注) 表中の()の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

③ 店舗展開について

当社の店舗は、「ロードサイド型店舗」及び「戦略型小規模店舗」の二型式であります。「ロードサイド型店舗」は原則として主要幹線道路沿いに面した敷地面積は約60坪前後の店舗であり、「戦略型小規模店舗」は原則として地域住民の生活に密着した(駅前・商店街等)敷地面積約20坪前後の店舗であり、双方共に敷地、建物は、賃借物件となっております。

現状においては全国各地に出店余地が充分にあるものの、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社に出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰などが発生した場合等において、当社の今後の出店が円滑に行われず、当社の業績に悪影響を及

ばす可能性があります。

④ 車輛販売事業への取り組みについて

当社は、平成 17 年 9 月より車輛の小売販売店の出店にともない、車輛販売事業「i-knew（アイニュー）」を試験的に展開しております。しかしながら小売販売については十分なノウハウを獲得できておらず、現時点において蓄積途上である事からも、今後も引き続き車輛販売事業が順調に進展するかどうかは定かではありません。また今後の車輛販売事業を本格的に行っていく場合には、在庫の増加、設備増加による財政状態の悪化を招く等、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合他社について

中古オートバイ買取業界は、四輪の自動車買取業界と比較した場合、同市場にかかわる買取・販売事業及びその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。このため、当社が属する業界での競合環境は厳しくなく、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店（※）が多い状況であります。しかしながら、今後、中古オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、あるいは買取金額の上昇により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（※）併設店：中古オートバイの買取に加え、一般ユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

2. 法的規制について

① 古物営業法について

当社が行っている中古オートバイの買取販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は当社営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成 17 年 9 月末現在、北海道、岩手県、宮城県、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県の計 21 都道府県において認可を取得しております。

同法の規則に違反した場合には、営業停止が命ぜられるなど、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合及びオークションを行う場合には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合にはこれを提示をしなければならない。
- (ハ) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を受けた時に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察官に届け出なければならない。
- (ニ) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第 20 条の規定により被害者または

遺失主は当社に無償で回復を求める事ができる。

現在、当社は盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元から、車輛登録証（車検証）や身分証明書の提示を求め、確認をとるなどの対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行う事で、上述の商品発生の未然防止に努めております。

② 個人情報の取扱いについて

当社は、顧客の希望場所及び日時に基づき出張査定する「現金出張買取システム」を採用しております。

また、売買が成立した際に、売買契約書（買取証明書）を発行・締結する事で、顧客との売買契約を行い、その内容を社内顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに、過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。また「古物営業法」により一般顧客からの買取にあたり身分証明書の提示を求め、その身分証明書番号も確認の後、売買契約書（買取証明書）に記載し、保管しております。したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩する事のないよう、その取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入など、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償等が起こる事も考えられます。

また、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する事を目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があり、同法の個人情報を取扱う事業者を直接規制する部分について、平成17年4月1日より施行されております。当社は同法を遵守して個人情報を取り扱いますが、当該法令の内容及びその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用などが制限され、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分、または刑罰の適用を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ その他

当社は、中古車の買取を行うに関し、一般消費者との契約を締結した際、当該消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」が適用され、当該契約が取り消される事があり、その場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、バイクパーツの販売を行うに関し「道路運送車両法」が適用され、違法改造等の取付を行った場合には、罰金刑等が課せられるなどの法律上の制裁を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度においては、創業間もない事もあり、事業資金の流出を避け、内部留保の充実を図るため利益配当を行った実績はありません。

今後につきましては、可能な限り早期に株主に対する利益還元策を図る所存ですが、当面は、財務体質の強化、経営基盤の強化を図り、店舗の新設及び改装等の将来の利益に貢献する投資資金に充て

ると同時に、新たな事業展開に備え、内部留保に重点を置いた上で将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

4. ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。同新株予約権に関する潜在株式は 377 株であり、平成 17 年 9 月末日時点における発行済株式総数の 3.1%に相当しております。行使期間は平成 17 年 8 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、当社株式価値の希薄化や株式売買の需要に対して影響をもたらし、当社の株価形成に悪影響を与える可能性があります。

また、当社は今後もストックオプション制度を継続する方針ではありますが、その場合、さらなる株式価値の希薄化が生じる恐れがあります。

なお、平成 17 年 9 月末日時点において、権利行使及び退職により当初の潜在株式数 398 株から 21 株の権利が減少しております。

4. 時価発行公募増資等にかかわる資金使途計画及び資金充当計画

当社は平成 17 年 6 月 30 日のジャスダック上場に際し、公募増資により 616 百万円を調達致しました。なお、資金使途計画及び資金充当実績は概略以下のとおりであります。

(1) 資金使途計画

調達資金は主に店舗の新設に 243 百万円を充当し、残額については今後の事業拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(2) 資金充当実績

平成 17 年 6 月 30 日のジャスダック上場に際した公募増資の資金使途は概ね計画どおり進行中ではありますが、店舗のより高い視認性を確保する事を目的に、既存店舗の移設を含めた計画に修正しております。その結果、店舗新設に 298 百万円充当し、残額を今後の事業拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する計画としております。なお、平成 17 年 8 月末日時点においては店舗新設に 14 百万円を充当しております。

5. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,122,484		1,796,668	
2. 売掛金			48,800		37,182	
3. 商品			265,116		607,135	
4. 貯蔵品			5,992		3,654	
5. 前払費用			250,086		235,044	
6. 繰延税金資産			5,973		32,368	
7. その他			13,849		19,179	
貸倒引当金			△221		△13	
流動資産合計			1,712,081	75.8	2,731,220	76.7
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		210,973		267,953		
減価償却累計額		22,067	188,905	50,482	217,470	
(2) 構築物		833		3,253		
減価償却累計額		103	729	417	2,835	
(3) 車両運搬具		13,400		17,161		
減価償却累計額		8,020	5,380	10,152	7,009	
(4) 工具器具備品		58,901		77,182		
減価償却累計額		19,162	39,739	30,066	47,116	
(5) 建設仮勘定			—		53,262	
有形固定資産合計			234,755	10.4	327,694	9.2
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			1,505		2,645	
(2) 電話加入権			3,369		3,369	
(3) ソフトウェア			50,286		298,474	
(4) ソフトウェア仮勘定			63,061		—	
無形固定資産合計			118,223	5.2	304,490	8.6
3. 投資その他の資産						
(1) 出資金			110		60	
(2) 従業員長期貸付金			6,261		4,712	
(3) 長期前払費用			13,940		9,837	
(4) 繰延税金資産			16,086		12,628	
(5) 敷金・保証金			157,884		168,958	
貸倒引当金			△56		△46	
投資その他の資産合計			194,227	8.6	196,150	5.5
固定資産合計			547,207	24.2	828,335	23.3
資産合計			2,259,288	100.0	3,559,556	100.0
						1,300,267

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月31日)		当事業年度 (平成17年8月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		20,580		39,656		
2. 短期借入金		300,000		300,000		
3. 1年内返済予定の長期借入金		268,000		264,000		
4. 未払金		183,966		378,446		
5. 未払費用		47,556		56,978		
6. 未払法人税等		38,082		347,250		
7. 未払消費税等		13,150		35,278		
8. 前受金		—		3,775		
9. 預り金		39,730		18,697		
10. その他		1,534		3,013		
流動負債合計		912,600	40.4	1,447,097	40.6	534,497
II 固定負債						
1. 長期借入金		264,000		—		
2. 長期未払金		72,979		62,966		
固定負債合計		336,979	14.9	62,966	1.8	△274,013
負債合計		1,249,580	55.3	1,510,063	42.4	260,483
(資本の部)						
I 資本金						
	※1,2	99,320	4.4	364,556	10.2	265,236
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		24,383		384,179		
資本剰余金合計		24,383	1.1	384,179	10.8	359,796
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		13,250		13,250		
2. 任意積立金						
別途積立金		782,250		830,000		
3. 当期末処分利益		90,505		457,506		
利益剰余金合計		886,005	39.2	1,300,756	36.6	414,751
資本合計		1,009,708	44.7	2,049,492	57.6	1,039,783
負債資本合計		2,259,288	100.0	3,559,556	100.0	1,300,267

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		対前年比 増減 (千円)	
		金額 (千円)			金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			9,708,727	100.0		12,084,978	100.0	2,376,250
II 売上原価								
1. 商品期首たな卸高		148,683			265,116			
2. 当期商品仕入高		4,992,104			6,433,209			
合計		5,140,788			6,698,325			
3. 商品期末たな卸高		265,116	4,875,672	50.2	607,135	6,091,190	50.4	1,215,517
売上総利益			4,833,055	49.8		5,993,788	49.6	1,160,732
III 販売費及び一般管理費	※1		4,811,683	49.6		5,269,574	43.6	457,890
営業利益			21,371	0.2		724,213	6.0	702,842
IV 営業外収益								
1. 受取利息及び受取配当金		211			216			
2. 受取手数料		57,665			55,408			
3. 雑収入		14,390	72,268	0.8	13,620	69,245	0.6	△3,022
V 営業外費用								
1. 支払利息		7,203			9,744			
2. 新株発行費		—			8,032			
3. 上場関連費用		—			24,618			
4. 雑損失		—	7,203	0.1	323	42,718	0.4	35,515
経常利益			86,436	0.9		750,740	6.2	664,304
VI 特別利益								
1. 固定資産売却益	※2	7			—			
2. 貸倒引当金戻入益		—			35			
3. 店舗移転補償金		5,269	5,276	0.0	—	35	0.0	△5,241
VII 特別損失								
1. 固定資産除却損	※3	1,337			807			
2. 固定資産売却損	※4	5			—			
3. 貸倒損失		—	1,342	0.0	3,153	3,960	0.0	2,618
税引前当期純利益			90,370	0.9		746,815	6.2	656,444
法人税住民税及び事業税		40,500			355,000			
法人税等調整額		△491	40,008	0.4	△22,936	332,063	2.8	292,055
当期純利益			50,362	0.5		414,751	3.4	364,389
前期繰越利益			40,143			42,755		2,612
当期未処分利益			90,505			457,506		367,001

(3) キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度	対前年比
		(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		90,370	746,815	
減価償却費		44,517	90,812	
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		92	△218	
受取利息及び受取配当金		△211	△216	
支払利息		7,203	9,744	
新株発行費		—	8,032	
固定資産除却損		1,337	807	
固定資産売却損		5	—	
固定資産売却益		△7	—	
店舗移転補償金		△5,269	—	
貸倒損失		—	△3,153	
売上債権の増減額 (増加: △)		△42,494	11,618	
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△119,924	△339,681	
仕入債務の増減額 (減少: △)		8,617	19,076	
その他		54,933	185,245	
小計		39,169	728,881	689,712
利息及び配当金の受取額		213	217	
利息の支払額		△7,776	△9,686	
店舗移転補償金の受け入れによる収入		5,269	—	
法人税等の支払額		△99,135	△58,585	
営業活動によるキャッシュ・フロー		△62,260	660,826	723,087
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△150,166	△68,625	
有形固定資産の売却による収入		337	—	
無形固定資産の取得による支出		△117,181	△233,467	
敷金・保証金の差入による支出		△85,819	△30,427	
敷金・保証金の返済による収入		29,905	13,737	
その他		—	50	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△322,923	△318,731	4,191
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少: △)		215,500	—	
長期借入れによる収入		200,000	—	
長期借入金の返済による支出		△176,500	△268,000	
割賦未払金の支払による支出		—	△16,910	
新株発行による収入		—	616,999	
財務活動によるキャッシュ・フロー		239,000	332,089	93,089
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△146,184	674,184	820,368
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,268,668	1,122,484	△146,184
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,122,484	1,796,668	674,184

(4) 利益処分案

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成16年8月期)		当事業年度 (平成17年8月期)		対前年比
		金額 (千円)		金額 (千円)		増減 (千円)
I 当期末処分利益			90,505		457,506	367,001
II 利益処分額						
1. 任意積立金						
別途積立金		47,750	47,750	400,000	400,000	352,250
III 次期繰越利益			42,755		57,506	14,751

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(附属設備) 6～17年 構築物 10年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(附属設備) 3～21年 構築物 10～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	—	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) —</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割12,753千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年8月31日)	当事業年度 (平成17年8月31日)																											
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">40,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">10,560株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	40,000株	発行済株式総数	普通株式	10,560株	<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">40,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,161株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	40,000株	発行済株式総数	普通株式	12,161株															
授権株式数	普通株式	40,000株																										
発行済株式総数	普通株式	10,560株																										
授権株式数	普通株式	40,000株																										
発行済株式総数	普通株式	12,161株																										
<p>※2. 当期中の発行株式数の増加内訳</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>※2. 当期中の発行株式数の増加内訳</p> <p>1. ブックビルディング方式の公募による新株の発行</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1)発行株式数</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">1,600株</td> </tr> <tr> <td>(2)発行価格</td> <td></td> <td style="text-align: right;">420,000円</td> </tr> <tr> <td>(3)引受価額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">390,600円</td> </tr> <tr> <td>(4)発行価額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">331,500円</td> </tr> <tr> <td>(5)資本組入額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">165,750円</td> </tr> <tr> <td>(6)資本組入額の総額</td> <td style="text-align: right;">265,200,000円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 新株予約権の行使による新株の発行</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1)発行株式数</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">1株</td> </tr> <tr> <td>(2)発行価格</td> <td></td> <td style="text-align: right;">72,000円</td> </tr> <tr> <td>(3)資本組入額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">36,000円</td> </tr> </table>	(1)発行株式数		1,600株	(2)発行価格		420,000円	(3)引受価額		390,600円	(4)発行価額		331,500円	(5)資本組入額		165,750円	(6)資本組入額の総額	265,200,000円		(1)発行株式数		1株	(2)発行価格		72,000円	(3)資本組入額		36,000円
(1)発行株式数		1,600株																										
(2)発行価格		420,000円																										
(3)引受価額		390,600円																										
(4)発行価額		331,500円																										
(5)資本組入額		165,750円																										
(6)資本組入額の総額	265,200,000円																											
(1)発行株式数		1株																										
(2)発行価格		72,000円																										
(3)資本組入額		36,000円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																				
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,637,776千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,062,037千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">44,517千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">416,967千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	1,637,776千円	給与手当	1,062,037千円	減価償却費	44,517千円	貸倒引当金繰入額	92千円	賃借料	416,967千円	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,636,449千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,134,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">90,812千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">489,154千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オークション費用</td> <td style="text-align: right;">581,464千円</td> </tr> </table> <p>(表示方法の変更)</p> <p>前事業年度まで販売費及び一般管理費に計上していたオークション関連費用については、当事業年度において勘定科目の明瞭性を高めるため、「オークション費用」として集約し注記しております。</p> <p>なお、前事業年度における科目集約後の「オークション費用」の金額は、462,600千円であります。</p>	広告宣伝費	1,636,449千円	給与手当	1,134,420千円	減価償却費	90,812千円	賃借料	489,154千円	オークション費用	581,464千円
広告宣伝費	1,637,776千円																				
給与手当	1,062,037千円																				
減価償却費	44,517千円																				
貸倒引当金繰入額	92千円																				
賃借料	416,967千円																				
広告宣伝費	1,636,449千円																				
給与手当	1,134,420千円																				
減価償却費	90,812千円																				
賃借料	489,154千円																				
オークション費用	581,464千円																				
<p>※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">7千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	7千円	<p>※2. —</p>																		
車両運搬具	7千円																				
<p>※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,172千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">164千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,337千円</td> </tr> </table>	建物	1,172千円	工具器具備品	164千円	合 計	1,337千円	<p>※3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">560千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">221千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">807千円</td> </tr> </table>	建物	560千円	車両運搬具	26千円	工具器具備品	221千円	合 計	807千円						
建物	1,172千円																				
工具器具備品	164千円																				
合 計	1,337千円																				
建物	560千円																				
車両運搬具	26千円																				
工具器具備品	221千円																				
合 計	807千円																				
<p>※4. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	5千円	<p>※4. —</p>																		
車両運搬具	5千円																				

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,122,484	現金及び預金 1,796,668
現金及び現金同等物 1,122,484	現金及び現金同等物 1,796,668

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>252,649</td> <td>58,823</td> <td>193,826</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>157,056</td> <td>29,718</td> <td>127,337</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9,307</td> <td>2,536</td> <td>6,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>419,012</td> <td>91,078</td> <td>327,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">78,689千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">252,999千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">331,688千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72,237千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">67,364千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,761千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,852千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,772千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,625千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	252,649	58,823	193,826	工具器具備品	157,056	29,718	127,337	ソフトウェア	9,307	2,536	6,770	合計	419,012	91,078	327,934	1年内	78,689千円	1年超	252,999千円	合計	331,688千円	支払リース料	72,237千円	減価償却費相当額	67,364千円	支払利息相当額	7,761千円	未経過リース料		1年内	4,852千円	1年超	7,772千円	合計	12,625千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>290,511</td> <td>102,964</td> <td>187,518</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>203,142</td> <td>60,159</td> <td>142,983</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,165</td> <td>3,901</td> <td>4,263</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>501,819</td> <td>167,025</td> <td>334,765</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">92,941千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">247,372千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">340,314千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">96,101千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">88,181千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9,941千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10,792千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,518千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,311千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	290,511	102,964	187,518	工具器具備品	203,142	60,159	142,983	ソフトウェア	8,165	3,901	4,263	合計	501,819	167,025	334,765	1年内	92,941千円	1年超	247,372千円	合計	340,314千円	支払リース料	96,101千円	減価償却費相当額	88,181千円	支払利息相当額	9,941千円	未経過リース料		1年内	10,792千円	1年超	16,518千円	合計	27,311千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																														
車両運搬具	252,649	58,823	193,826																																																																														
工具器具備品	157,056	29,718	127,337																																																																														
ソフトウェア	9,307	2,536	6,770																																																																														
合計	419,012	91,078	327,934																																																																														
1年内	78,689千円																																																																																
1年超	252,999千円																																																																																
合計	331,688千円																																																																																
支払リース料	72,237千円																																																																																
減価償却費相当額	67,364千円																																																																																
支払利息相当額	7,761千円																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	4,852千円																																																																																
1年超	7,772千円																																																																																
合計	12,625千円																																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																														
車両運搬具	290,511	102,964	187,518																																																																														
工具器具備品	203,142	60,159	142,983																																																																														
ソフトウェア	8,165	3,901	4,263																																																																														
合計	501,819	167,025	334,765																																																																														
1年内	92,941千円																																																																																
1年超	247,372千円																																																																																
合計	340,314千円																																																																																
支払リース料	96,101千円																																																																																
減価償却費相当額	88,181千円																																																																																
支払利息相当額	9,941千円																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	10,792千円																																																																																
1年超	16,518千円																																																																																
合計	27,311千円																																																																																

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>1. 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を「市場リスク管理規程」に定めており、これに基づき資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当社はデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社は退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">2,083</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,507</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産（流動）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,973</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,508</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">6,578</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産（固定）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,086</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,060</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">IT投資促進税制による特別控除</td> <td style="text-align: right;">△5.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.2%</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損否認	2,083	未払事業税	3,507	未払事業所税	382	繰延税金資産（流動）計	5,973	減価償却超過額	9,508	繰延資産償却超過額	6,578	繰延税金資産（固定）計	16,086	繰延税金資産計	22,060	法定実効税率 (調整)	40.7%	住民税均等割	8.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	IT投資促進税制による特別控除	△5.7%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">4,738</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26,528</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,096</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産（流動）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,368</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,764</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">7,561</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,302</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産（固定）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,628</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44,996</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">留保金課税</td> <td style="text-align: right;">5.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">IT投資促進税制による特別控除</td> <td style="text-align: right;">△4.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.5%</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損否認	4,738	未払事業税	26,528	未払事業所税	1,096	その他	5	繰延税金資産（流動）計	32,368	減価償却超過額	3,764	繰延資産償却超過額	7,561	その他	1,302	繰延税金資産（固定）計	12,628	繰延税金資産計	44,996	法定実効税率 (調整)	40.7%	住民税均等割	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	留保金課税	5.5%	IT投資促進税制による特別控除	△4.7%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%
棚卸資産評価損否認	2,083																																																														
未払事業税	3,507																																																														
未払事業所税	382																																																														
繰延税金資産（流動）計	5,973																																																														
減価償却超過額	9,508																																																														
繰延資産償却超過額	6,578																																																														
繰延税金資産（固定）計	16,086																																																														
繰延税金資産計	22,060																																																														
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																														
住民税均等割	8.1%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																														
IT投資促進税制による特別控除	△5.7%																																																														
その他	△0.5%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																																														
棚卸資産評価損否認	4,738																																																														
未払事業税	26,528																																																														
未払事業所税	1,096																																																														
その他	5																																																														
繰延税金資産（流動）計	32,368																																																														
減価償却超過額	3,764																																																														
繰延資産償却超過額	7,561																																																														
その他	1,302																																																														
繰延税金資産（固定）計	12,628																																																														
繰延税金資産計	44,996																																																														
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																														
住民税均等割	1.2%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																														
留保金課税	5.5%																																																														
IT投資促進税制による特別控除	△4.7%																																																														
その他	0.4%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																																														

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり純資産額 95,616.33円	1株当たり純資産額 168,529.90円
1株当たり当期純利益金額 4,769.13円	1株当たり当期純利益金額 38,259.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 38,048.23円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	50,362	414,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	50,362	414,751
期中平均株式数(株)	10,560	10,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数398個)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)								
—	<p>平成17年10月17日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成18年 1月17日付をもって平成17年11月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。 分割により増加する株式数は、普通株式とし、平成17年11月30日最終の発行済株式数の総数に3を乗じた株式数とする。 配当起算日は平成17年 9月 1日とする。 <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び、当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自平成15年 9月 1日 至平成16年 8月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自平成16年 9月 1日 至平成17年 8月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 23,904.08円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 42,132.47円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 1,192.28円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 9,564.80円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 については、新株予約 権の残高はありますが、 当社株式は非上場かつ 非登録であるため、 期中平均株価が把握 できませんので記載 していません。</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 9,512.06円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自平成15年 9月 1日 至平成16年 8月31日)	当事業年度 (自平成16年 9月 1日 至平成17年 8月31日)	1株当たり純資産額 23,904.08円	1株当たり純資産額 42,132.47円	1株当たり当期純利益 1,192.28円	1株当たり当期純利益 9,564.80円	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 については、新株予約 権の残高はありますが、 当社株式は非上場かつ 非登録であるため、 期中平均株価が把握 できませんので記載 していません。	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 9,512.06円
前事業年度 (自平成15年 9月 1日 至平成16年 8月31日)	当事業年度 (自平成16年 9月 1日 至平成17年 8月31日)								
1株当たり純資産額 23,904.08円	1株当たり純資産額 42,132.47円								
1株当たり当期純利益 1,192.28円	1株当たり当期純利益 9,564.80円								
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 については、新株予約 権の残高はありますが、 当社株式は非上場かつ 非登録であるため、 期中平均株価が把握 できませんので記載 していません。	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 9,512.06円								

6. 生産、受注及び販売の状況

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	前事業年度 (自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)	当事業年度 (自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)	前期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	4,992,104	6,433,209	128.9
合計 (千円)	4,992,104	6,433,209	128.9

(2) 受注状況

当社はオークション販売を行う事を主としておりますので、受注状況に該当するものではありません。

(3) 販売状況

3. 経営成績及び財政状態、(4)事業等のリスク、1. 事業内容について、①事業内容について、(vii) オートバイオークション運営会社との関係について、をご参照ください。

7. 役員の異動

(1) 代表者の異動

該当事項はありません。

(2) その他の役員の異動

該当事項はありません。